



いまでも続く AV出演強要被害 ～被害根絶を目指して～

アダルトビデオ出演強要問題をめぐって、国際人権NGOヒューマンライツ・ナウが2016年3月に調査報告書を公表してから一年半余、政府が事態を問題視し、各省庁での対策が始まるなど歓迎すべき動きが続いています。

しかし、今も被害者が救済されない事態は続き、

支援団体であるPAPSとライトハウスに今年寄せられたAV出演に関する新規相談は90件以上にも上り、多くの被害者はまだ苦しみの中にあります。

この度、私たち支援団体は、被害当事者の方とともに院内集会を開催することになりました。AV出演強要被害の実情と、望まれる法規制・対策について、国会議員にもご参加いただき、より深く知って頂き議論し、一刻も早い被害救済につなげていきたいと考えています。皆様の参加をお待ちしております。

日時:2017年11月30日(木)
17:30-19:00(17:00開場)

場所:衆議院第一議員会館
第二会議室(B1)

資料代(一般):¥1000

主催

- ・特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ
- ・特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス
- ・ポルノ被害と性暴力を考える会

プログラム

報告: 支援窓口に寄せられる最近の相談から

- 藤原志帆子氏(人身取引被害者サポートセンター ライトハウス代表)
- 田口道子氏(PAPS理事長)

被害当事者等からの発言

- くるみんアロマ氏

今後の課題・法整備に向けて

- 伊藤和子氏(弁護士/ヒューマンライツ・ナウ 事務局長)

省庁からの報告、国会議員からの発言(予定)

質問を受けた報告者のディスカッション



くるみんアロマ



田口道子



伊藤和子



藤原志帆子

申込方法

※会場の都合により、先着50名となります。

◎メール、FAXでのお申込み

HRN事務局 (info@hrn.or.jp)へ、件名を「11/30院内シンポジウム:AV出演強要被害の被害根絶を目指して」として、お名前、ご連絡先、ご所属をご送信下さい。

また、下記のFAX参加票に必要事項をご記入のうえ、ヒューマンライツ・ナウ宛 (FAX:03-3835-1025)にFAXで当日正午までにお申込みください。

※議員・秘書の皆様にも、資料の都合上、事前のお申込みへのご協力を是非よろしくお願いいたします。

◎参加申込フォームからのお申込み

こちらの参加申込フォーム (URL: goo.gl/FLNBVM)からお名前、ご連絡先をご登録下さい。

資料代は当日会場でのお支払いとなります。

※上記フォームでご登録できない場合は、当日正午までにHRN事務局 (info@hrn.or.jp)へ、件名を「11/30院内シンポジウム:AV出演強要被害の被害根絶を目指して」として、

お名前、ご連絡先、ご所属をご送信下さい。

※お手数ですが、事前のお申込みをお願いします。

◎メディア取材希望される方

HRN事務局 (info@hrn.or.jp)あてに、①所属先②お名前③取材形態を記載の上メールにてお申込みお願い致します。事前申込必須とさせていただきます。

注意事項

- ・本イベントは非暴力のイベントであり、人権侵害の被害救済を目的としたイベントです。イベントの進行を妨害される恐れがある、または被害者の心情を傷ついたり誹謗中傷する恐れがあると主催者が判断した場合、参加をお断りする可能性があります。
- ・また、発言・報告者の方に、より自由な議論をして頂けるよう、シンポジウム中の発言をSNS等で中継する等の行為はご遠慮頂くようお願い致します。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ (HRN) 事務局 (担当: レクナー)
Email: info@hrn.or.jp Tel: 03-3835-2110 Fax: 03-3834-1025 Web: http://hrn.or.jp/

ヒューマンライツ・ナウ宛

FAX送信票

FAX: 03-3834-1025

11月30日の「11/30院内シンポジウム」に出席します。

お名前

いずれかに○をつけてください

議員

議員秘書

一般

メディア

出席予定時間帯

議員の方で途中出席・退席の方は是非出席予定時間帯をご記入いただけると幸いです

